

令和2年8月20日

保護者 様

天草市立佐伊津小学校

校長 甲斐 裕一

新型コロナウイルス感染症に係る天草市対応方針における児童の出席停止等の対応について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

2学期がスタートしましたが、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数は、今も増加している状況です。学校におきましては1学期同様、感染予防に取り組んでまいります。

さて、8月18日に天草市教育委員会より、「新型コロナウイルス感染症に係る天草市対応指針」が出されました。その中で、児童の出席停止の基準が下表のとおり示されました。

つきましては、児童が感染した場合等の出席停止等の対応についてご確認ください。

なお、お子様の体調には引き続き十分ご留意いただくとともに、発熱等の風邪症状が見られた場合は、登校をお控えいただきますようお願いいたします。また、ご家族の健康状態等に変化があった場合は、必ず学校までご連絡願います。

表 児童生徒の出席停止の基準等

	基 準	期 間
①	児童生徒等の感染が判明した場合	医療機関や保健所等から感染のおそれがないと認められるまで
②	児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間
③	児童生徒等がPCR検査を受けることが決定した場合（濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等がみられる場合	症状が全て見られなくなるまで（病院受診がない場合は学校と保護者間で児童生徒等の健康状態を確認のうえ行う。病院受診がある場合は医師の診断等をもとに行う。）
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合 〔児童生徒等や保護者が登校について不安（感染する不安・同居家族に感染の疑いあり、他人に感染させる不安等）をもち、相談があった場合〕	校長が必要と認める期間
⑦	文部科学省感染レベルのレベル2、3に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで（病院受診がない場合は学校と保護者間で児童生徒等の健康状態を確認のうえ行う。病院受診がある場合は医師の診断等をもとに行う。）

※出席停止については、上記の基準を参考に、各学校長が決定します。